

&lt;認知症対応型共同生活介護用&gt;

&lt;小規模多機能型居宅介護用&gt;

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1494400144
法人名	医療法人社団 慈広会
事業所名	グループホーム若葉
訪問調査日	令和4年11月30日
評価確定日	令和4年12月22日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

### ○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和 4 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1494400144	事業の開始年月日	令和2年4月1日	
		指定年月日	令和2年4月1日	
法人名	医療法人社団 慈広会			
事業所名	グループホーム若葉			
所在地	( 〒252-1116 ) 神奈川県綾瀬市落合北6-8-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2 ユニット	
自己評価作成日	令和4年11月21日	評価結果 市町村受理日	令和5年1月5日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活の中で、入居者様一人ひとりのできること、できないことを見極めて、できることはなるべく、職員見守りのもと行い、できないことはお手伝いするという姿勢で接するように心掛けています。  
 晴れの日には散歩に出掛けて季節を感じ、住み慣れた地域でその人らしく生活できる環境であるように努めています。  
 月に1～2回は特別食として入居者様と職員と一緒に手作りしたり、宅配寿司を注文したりします。

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和4年11月30日	評価機関 評価決定日	令和4年12月22日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は医療法人社団慈広会の運営です。同法人は綾瀬市で胃腸外科・老人保健施設・グループホーム2ヶ所を運営し、医療分野と介護分野において地域の高齢者の暮らしを支える役割を担っています。立地は小田急線「長後駅」からバスで10分程の「上落合」で下車して徒歩3分の住宅地の中の一角にあります。事業所の名前の「若葉」は「若さ・新しさ・瑞々しさ」をコンセプトとし、建物も黒と白を基調とした現代的なデザインで、玄関前には南国風の観葉植物が植えられています。

●食事は利用者にとって最大の楽しみであることから、事業所で食事支援に注力して取り組んできました。通常の食事はクックチルの物を発注していますが、月に1～2回は利用者の希望等を取り入れた、特別食や手作りの食事を提供しています。今年はお出張寿司を手配し、職人の方に目の前でお寿司を握って頂いたり、土曜の丑の日にはうな重、また、お祝いの時には出前のお寿司や、マクドナルドのハンバーガーを提供する等、目先を変えながら様々な食事を提供し、楽しんで頂くようにしています。また、おやつについても、手作り紫陽花ゼリー、スイカ、和菓子、フルーツバイキング等、季節感や楽しめる要素を取り入れながら、楽しむようにしています。

●コロナウイルスが沈静化せず、先行きが見えない現状において、利用者と家族の係わりが希薄にならないう、定期的にブログの更新、毎月発行している「若葉だより」も多くの写真を載せ、個別お手紙による近況報告も欠かさず郵送することで、利用者と家族の係わりが途切れないよう注力しています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホーム若葉
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中での関りを大切に、管理者と職員は理念達成を目標に日々取り組んでいます。利用者の自立支援、自己決定を促し適切な言葉遣いを心掛けています。	事業所の開設時に作成した理念・ケア方針と事業所の名前から施設目標「(わ)和気あいあいとみんな笑顔で(か)家庭的に仲良く過ごせる憩い(ば)場」を設定し、職員はケア方針に則り、利用者の自立支援と自己決定を促す対応と言葉遣いを心がけて利用者との係わり、支援しています。		今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。月に何度か回ってくる回覧板にて地域の情報収集をしています。今後は地域行事に利用者と職員と一緒に参加をしたいと考えています。今現在は新型コロナウイルスの影響により、地域との交流機会は設けられていません。	自治会に加入しており、回覧板にて地域の情報を入手していますが、コロナ禍で行事は開催されておらず、地域に出向いて交流する機会はありません。今後、コロナが沈静化してきたら地域行事への参加や事業所の行事にお招きして、交流の場を設けたいと考えています。		今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策を徹底して、見学者や来訪者を受け入れています。見学の方には認知症の理解や支援の為、相談時間を設けています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催しています。メンバーは自治会長、区長、組長、民生委員、地域包括支援センター職員、市役所職員、家族代表、管理者、計画作成担当者としています。今現在は新型コロナウイルスの影響により、書面での開催となっています。	運営推進会議は、現在も書面開催とし、事業所の現状や活動状況を議事録にまとめ、参加メンバーの方々に郵送して近況報告を行い、何かあれば電話等で意見を頂くようにしています。		今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度、運営推進会議を書面にて開催し、事業所の状況やサービスの取組みを伝えて、意見を頂いています。介護保険制度に関して分からないことがあれば、市役所の担当課に連絡したり、運営推進会議議事録を提出しています。	綾瀬市の担当者とは、不明点や事業所で判断に迷う事案が生じた際に連絡を取り、助言や相談に乗っていただくことで、協力関係の構築に努めています。また、綾瀬市からマスク、ゴム手袋、防護服の支給、神奈川県からPCR検査キッドの配付もあり、行政とも連携しながら感染症防止対策を講じています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化マニュアルを作成し、年2回の学習会を開催し、身体拘束について理解を深め身体拘束をしないケアに努めています。また、身体拘束適正化の為の委員会を3ヶ月に一度、年4回開催しています。	身体拘束適正化マニュアルを作成しており、マニュアルを基に身体拘束に関する学習会を年2回実施し、身体拘束の種類や該当する声かけや対応について理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に努めています。3ヶ月に1回身体拘束適正化の為の委員会を開催し、他施設での事例や日々のケアの中で身体拘束に該当する声かけや対応がなされていないか討議しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様毎年学習会を行っています。職員に「自己点検シート」を配布してチェックをして、課題を検討しています。また、利用者の身体の傷や打撲の有無についても、いつでもどこでできたものか、細かく観察しています。	高齢者虐待防止法についても、身体拘束と同様に年2回の学習会で虐待の種類や該当する行為について理解を深めています。また、全職員を対象に「虐待に関する自己点検シート」を配付し、事業所内において虐待が見過ごされることがないように共通認識を図っています。衣服の着脱時や入浴時には身体の痣や打撲等の有無についても確認しています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の利用者の必要性を把握し、制度の紹介に努めています。現在成年後見制度ご利用の利用者は1名おられます。権利擁護については介護者として倫理を学び利用者の尊厳を尊重する様に研修しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至る前には、必ず施設見学を本人や家族の方々にして頂き、施設についてご理解を頂いてから契約の終結を行っています。契約時不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を得ています。家族等からの質問にも丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望は、面会時や電話連絡した際に近況報告と合わせて話を聞くようにし運営に反映しています。契約時に苦情相談窓口の説明を行い玄関にも意見箱を設置しています。	契約時には、重要事項説明書に事業所及び法人の苦情窓口、公的機関の苦情窓口について説明しています。基本的には家族の来訪時や電話連絡した際に、近況報告と併せて話を伺うようにしていますが、玄関に意見箱を設置しており、意見箱を介しても意見や要望を伝えられるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや、毎月のフロア会議で職員の意見、提案を聞いています。 管理者は勤務中や休憩時間に職員とコミュニケーションを取るよう心掛けています。 意見はなるべく取り入れるようにしています。	職員からの意見や提案については、毎朝の申し送りや月1回のフロア会議の中で、発言を促していますが、日常的に勤務や休憩時間にも職員とコミュニケーションを取りながら、吸い上げるようにしています。職員からの意見や提案は、フロア会議の議題に挙げ、全職員の意見を集約したうえで、反映させるようにしています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や希望の休日は職員の要望に沿ってシフトを構成しています。 年2回の健康診断、年1回の昇給、年2回の賞与を実績に合わせて給与アップに努めています。	就業規則に給与水準や資格手当に関する内容が明記されており、内容に変更が生じた際には、職員にも周知しています。法人では年2回、全職員を対象に特定業務従事者の健康診断の受診や、年1回の昇給制度もあります。シフト作成においては、職員の勤務状況や希望休の配慮や、有給取得も促しています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は年間計画を作成し実施しています。職員一人ひとり必要とする研修を受けられるよう、また平等に研修に参加できるよう配慮し、職員の知識、技術の向上、育成に努めています。 同法人内の研修にも出来る限り参加を促しています。	事業所では年度初めに年間研修計画を作成し、研修計画に基づき毎月様々なテーマで勉強会を実施、介護や各種法令遵守に関する知識と理解を深めています。管理者は日々の業務から職員の力量を把握し、また、職員の経験年数などを考慮して外部研修の受講を促し、資質向上につなげています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今現在は新型コロナウイルスの影響で中止されているが、月に1回、綾瀬市内のグループホームのホーム長が集まり情報交換をしながら、共にサービスの向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談や見学、契約等でご本人に会う時は、同じ職員が対応し話しやすい環境作りに努めています。 面談時にはご本人の暮らしぶりや心身の状態、困りごとや要望を伺い、サービスに反映できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学時や契約時、入居時にご家族の話をよく聞き、困りごとや不安や要望を伺い解決に向けての方向性を示して、何でも話せる環境作りに努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の面談の中から主訴を見極めて必要な支援を検討して対応しています。今一番困っていることを双方より聞き取り、最善のサービス内容を提案しています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で家事や掃除等を一緒に行い、残存機能が発揮できるように支援しています。感謝の言葉を忘れずに信頼関係を築いています。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、来訪時や電話にて近況報告しご家族の意向を確認しながら支援することで、共にご本人を支え合う関係を築いています。行事等にも参加をして頂きたいが、今現在は新型コロナウイルスの影響で実現されていません。			
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今現在は新型コロナウイルスの影響で交流する機会は少ないが、窓越し面会やオンライン面会を実施し関係が途切れないよう取り組んでいます。お手紙での交流支援をしています。	入居前の面談で、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所に関する情報を聴き取り、入居後も馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。今現在はオンライン面会や窓越しでの面会等、馴染みの関係が途切れないよう支援しています。人によっては手紙でやり取りしてる方もおり、宛名書きや投函支援を行うことで、手紙でのやり取りを継続できるように支援しています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や性格を見て、食席を提案したり、趣味が似ている人を集めてレクリエーション活動に取り組むと自然と助け合うことができます。 共同作業を行う中で、職員も一緒に利用者同士の気遣いや関わり合いを持つようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為、退居された利用者家族に連絡し、現状の様子を伺うとともに、病状が安定した際に相談や支援に努めています。 入院以外にも契約終了前に、今後の方向性について情報を提供し、他の支援が確保されてから契約を終了しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時のアセスメントで過去の生活歴、既往歴、暮らし方の希望を家族、居宅ケアマネなどから細かく情報を聞き取り、出来る限り希望に沿えるよう介護計画を作成し支援しています。本人が意向を口に出来ない方については表情やサインを見落とさず注意して支援しています。	入居時のアセスメントで、過去の生活歴、既往歴、趣味嗜好、暮らし方の希望について、本人、家族、介護支援専門員から情報を聞き取り、介護計画に反映させながら、思いや意向に沿えるよう支援しています。利用者の言葉や様子は、申し送りや個人記録等で情報を共有しながら本人本位に検討しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族や本人から聞き取りを行い、生活歴や生活環境について把握してからサービスを開始しています。 以前の担当ケアマネにサービス利用時の様子を聞き取り、支援内容に差が出ないように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の訴えでは分からない部分は家族に自宅での過ごし方等を聞いています。 現状の把握はスタッフ間で申し送り等を密に実施しています。 毎日のバイタル測定、食事や水分量、排尿排便のチェック、毎月の体重測定で健康状態を把握しています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時のアセスメントで得られた情報を基に暫定的な介護計画を作成し、暫く様子を見ながら、アセスメントの情報と差違が無いかなど、細かな情報を収集し、モニタリング表には担当者の意見欄があり、日々の状態を把握し本人や家族の意向を取り入れています。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの期間は様子を見ながら、アセスメントの情報と差異が無いかなどを確認しながら、アセスメントシートを更新しています。その後は、カンファレンスでケアの課題や現状についてアセスメントを行いながら、現状に即した介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施、結果はケアプランの目標に沿った支援内容を記録していきます。記録から問題点や様子を共有でき、ケアプランの見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時に家族送迎が困難な場合や家族が高齢で運転ができない場合など自宅(又は施設)まで迎えに言っています。受診も同様に家族対応が困難な場合等は職員が病院まで送迎し、付き添い対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今現在は新型コロナウイルスの影響により、地域行事は行われていません。今後は自治会の協力を得て地域行事に参加をしたり、ボランティアの受け入れも行っていきたいと思えます。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人及び家族に希望を確認し、希望の医療機関で受診できる様に支援しています。現在は全員が事業所の協力医療機関にて、月に1度の訪問診療を受診しています。	入居時に事業所の協力医療機関について説明していますが、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めて頂いています。現在は全員が事業所の協力医療機関に切り替えており、月1回の訪問診療を受診しています。従来のかかりつけ医を希望される場合は、家族対応での受診を基本としています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に一度出勤し、利用者の健康状態を把握し管理しています。 バイタル表や介護記録、主治医の往診記録などを参考に一週間の体調の変化などを見ています。 浣腸や処置対応も行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状態や支援方法など医療機関に伝え、利用者が適切な医療、看護を受けられるように情報提供に努めています。 退院時はスムーズに進められるように病院関係者から状況経過を聞き取り、情報を共有しながら退院後の適切なケアに努めています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りに対する方針を説明しています。重度化した場合は利用者、家族の意向を尊重して可能な限り要望に対応します。事業所でできること、できないことについて説明を行った後に、他施設などへの移転も含めて話し合い、今後の方針を決めます。	契約時に重要事項説明書25条に重度化した場合(看取り介護)について明記されており、医療行為を必要としない、かつ、事業所での看取りを希望される場合には、医療関係者、家族、職員で連携しながら看取りまで支援を行うことを説明しています。利用者の状態変化が生じた際には改めて「看取り・重度化に対する指針」を説明し、同意書を取り交わしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、手順やマニュアルを定めて学習会を実施しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回、日中や夜間帯を想定して、消火、通報、避難誘導訓練を行っています。	非常時における災害対策については、重要事項説明書23条に明記されており、消防法に基づき、年2回は火災や地震想定訓練を実施しています。また、年2回は業者による防災機器・設備点検も実施し、その際に、防災機器の取り扱い等についても確認しています。備蓄品については、3日分を目安に食糧、水、衛生用品等を準備しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた言葉を選び、その方に応じた対応を心掛けています。 日々の関りの中で否定的な声掛けや対応をすることなく、利用者一人ひとりの性格や個性を受け入れ、安心して生活できるよう支援しています。	年間研修計画に基づき、年1回は「接遇・マナー・倫理」等をテーマにした研修を行っています。事業所の方針にも「穏やかで安心して暮らせる家庭的な環境を提供します」と定めており、管理者は、利用者一人ひとりの性格や個性を受け入れ、画一的な対応で接するのではなく、一人ひとりに合わせた言葉かけや対応でケアを行うよう、職員に指導しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で家事やレクリエーション活動、行事への参加は個人の意思を尊重しています。 利用者の意思表示を待つケアに努めています。	/		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間等リズムある生活の為決まった時間はあるが、就寝時間や起床時間等はそれまでの生活のまま維持できるように努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度の訪問理美容は本人の希望時に予約を入れています。 衣類の選択時には助言をし、年2回の衣替え時には家族にも協力してもらっています。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は基本、クックチルの物を採用していますが、月に1度は特別食として、手作りの食事を提供したり、季節や時候の料理などで季節感なども楽しんで頂けるようにしています。 配膳や盛り付け、後片付けもできる範囲で一緒に行っています。	利用者に係わる時間を多く持てるよう、食事はクックチルの物を発注していますが、月に1~2回は利用者の希望等を取り入れた、手作りの食事を提供しています。食事は生活の楽しみであることから、土曜の丑の日にはウナギを提供したり、お祝いの時にはお寿司、時には目先を変えてマクドナルドのハンバーガーを提供しながら、食事を楽しんでいただけるよう支援しています。配膳、盛り付け、食器洗い等も手分けをしながら皆で行っています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日記録に残しています。毎食、10時、入浴後、散歩後や本人訴え時などにお茶やスポーツドリンク、コーヒー、紅茶など個人の趣向に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に行っています。声掛け、セッティングをして自分でできる方には自己にて行ってもらい、仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて行っています。定期的に訪問歯科も実施しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、夜間でもトイレでの排泄が続けられるよう支援しています。	排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄状況の把握し、時間やタイミングを見計らった声かけによるトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援を心がけています。失敗を減らせるよう、カンファレンスやモニタリングで支援方法を検討しながら支援を行い、オムツ等も極力使用しないように注力しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックで状況を把握し、医師、看護師と連携を取り個々に合った排便コントロールを行っています。毎日体操するなど、規則正しい生活が送れるよう支援しています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決めています。決められた曜日に捉われず、利用者の体調や希望を尊重しながら柔軟に対応しています。湯の温度や入浴にかかる時間を一人ひとりの好みに合わせて、ゆっくりと入浴を楽しんで頂いています。	週2回の入浴を目安とし、入浴日を決めています。本人の希望を尊重しながら、柔軟に対応しています。利用者によって好みの湯温や順番も異なることから、個々の好みに応じた入浴支援を行っています。時には入浴剤や季節のお風呂などで楽しんで頂けるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は適度な運動や活動をし、メリハリのある生活リズムを作ることを心掛け、夜間の良眠につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬や飲み忘れが無いように、チェック表を活用しています。 薬のファイルは一つにまとめて、利用者の服用している薬の種類、効能、副作用について情報共有できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割をもっていただく事は大切にしています。一人ひとりの生活歴や職歴などの情報収集を行い、やりがいや喜びを感じられるように心身の状態に合わせて、生活リハビリやレクリエーション活動に取り入れています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は希望を聞き、散歩に出掛けています。また、畑作業や庭の手入れをできる範囲で職員と一緒にしています。	天気や気候の良い日には事業所の周辺を散歩したり、利用者の要望を聞きながら希望する場所へお連れしています。また、月に1度は、畑作業や庭の手入れ等の園芸療法も取り入れた支援を行っています。今後、感染状況や社会情勢を考慮しながら、少しずつ地域交流、外出支援を再開して行きたいと考えています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは基本的に事務所で管理していますが、本人の希望に沿って家族の了解を得て、一部を本に所持されることもあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には必要に応じて電話ができるような支援をしています。 また耳が遠く電話の使用が困難な方には手紙のやりとりをを家族にお願いしています。	/	
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる装飾を利用者と一緒に作成し飾っています。 常に整理整頓を心掛け、動線の確保や家具などの配置にも気を付けて、安全、安心して過ごせる空間作りをしています。	内装は白と木目調で統一され、明るく清潔感の感じられる空間になっています。共用空間は皆が集って過ごす場所であることから、整理整頓を心掛け、室温の管理や採光も職員によって管理されています。利用同士の相性を考慮した座席配置、季節に応じた装飾品を飾ることで、居心地よく過ごせる空間作りを心掛けています。感染所防止対策として、定期的に窓を開けての空気の入替えや、アルコール消毒も行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にあるソファは誰でも自由に座ることができ、椅子やソファでうたた寝を楽しんだり和やかに穏やかな生活を過ごしています。	/	
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはTVを持参され、就寝前などに楽しんだりしています。 各居室にはマグネットボードがあり、家族の写真を飾っている方もいます。	居室にはベッド、タンス、カーテンが完備されていますが、家庭生活の延長として生活していただけるよう、使い慣れた物や馴染みの品を持ち込んでいただくように伝えています。認知機能やADLの低下により危険が伴う場合は、家族と相談して家具等の撤去やレイアウトを変更しています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂から居室や、キッチン、トイレなどが分かるようになっているため、自由で自立的な過ごし方ができるようになっています。 手すりや家具などの置き場所を工夫し、歩行時にすぐつかまれる工夫をしています。	/	

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム若葉

作成日 令和4年11月30日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	20	馴染みの人や場との関係継続の支援	対面面会	ワクチン接種後は家族の体調を把握し、対面での面会ができるように工夫した場所の提供を試みる。	6ヶ月
2	29	地域資源の活用	情報収集をして活用できそうな資源を見つける。	参加できそうな地域の催し等に参加する。	1年
3	49	日常的な外出支援	感染症予防対策の充実 密にならない形での 外出の確保	外出行事の工夫 外気浴等の様々な ちょっとした時間で 機会を増やす。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホーム若葉
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない



自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中での関りを大切に、管理者と職員は理念達成を目標に日々取り組んでいます。利用者の自立支援、自己決定を促し適切な言葉遣いを心掛けています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。月に何度か回ってくる回覧板にて地域の情報収集をしています。今後は地域行事に利用者と職員が一緒に参加をしたいと考えています。今現在は新型コロナウイルスの影響により、地域との交流機会は設けられていません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策を徹底して、見学者や来訪者を受け入れています。見学の方には認知症の理解や支援の為、相談時間を設けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催しています。メンバーは自治会長、区長、組長、民生委員、地域包括支援センター職員、市役所職員、家族代表、管理者、計画作成担当者としています。今現在は新型コロナウイルスの影響により、書面での開催となっています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度、運営推進会議を書面にて開催し、事業所の状況やサービスの取組みを伝えて、意見を頂いています。介護保険制度に関して分からないことがあれば、市役所の担当課に連絡したり、運営推進会議議事録を提出しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化マニュアルを作成し、年2回の学習会を開催し、身体拘束について理解を深め身体拘束をしないケアに努めています。また、身体拘束適正化の為に委員会を3ヶ月に一度、年4回開催しています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様毎年学習会を行っています。職員に「自己点検シート」を配布してチェックをして、課題を検討しています。また、利用者の身体の傷や打撲の有無についても、いつでもできたものか、細かく観察しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の利用者の必要性を把握し、制度の紹介に努めています。現在成年後見制度ご利用の利用者は1名おられます。権利擁護については介護者として倫理を学び利用者の尊厳を尊重する様に研修しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至る前には、必ず施設見学を本人や家族の方々にして頂き、施設についてご理解を頂いてから契約の締結を行っています。契約時不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解、納得を得ています。家族等からの質問にも丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望は、面会時や電話連絡した際に近況報告と合わせて話を聞くようにし運営に反映しています。契約時に苦情相談窓口の説明を行い玄関にも意見箱を設置しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや、毎月のフロア会議で職員の意見、提案を聞いています。 管理者は勤務中や休憩時間に職員とコミュニケーションを取るよう心掛けています。 意見はなるべく取り入れるようにしています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や希望の休日は職員の要望に沿ってシフトを構成しています。 年2回の健康診断、年1回の昇給、年2回の賞与を実績に合わせて給与アップに努めています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は年間計画を作成し実施しています。職員一人ひとり必要とする研修を受けられるよう、また平等に研修に参加できるよう配慮し、職員の知識、技術の向上、育成に努めています。 同法人内の研修にも出来る限り参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今現在は新型コロナウイルスの影響で中止されているが、月に1回、綾瀬市内のグループホームのホーム長が集まり情報交換をしながら、共にサービスの向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談や見学、契約等でご本人に会う時は、同じ職員が対応し話しやすい環境作りに努めています。 面談時にはご本人の暮らしぶりや心身の状態、困りごとや要望を伺い、サービスに反映できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学時や契約時、入居時にご家族の話をよく聞き、困りごとや不安や要望を伺い解決に向けての方向性を示して、何でも話せる環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の面談の中から主訴を見極めて必要な支援を検討して対応しています。今一番困っていることを双方より聞き取り、最善のサービス内容を提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で家事や掃除等を一緒に行い、残存機能が発揮できるように支援しています。感謝の言葉を忘れずに信頼関係を築いています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、来訪時や電話にて近況報告しご家族の意向を確認しながら支援することで、共にご本人を支え合う関係を築いています。行事等にも参加をして頂きたいが、今現在は新型コロナウイルスの影響で実現されていません。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今現在は新型コロナウイルスの影響で交流する機会は少ないが、窓越し面会やオンライン面会を実施し関係が途切れないよう取り組んでいます。お手紙での交流支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や性格を見て、食席を提案したり、趣味が似ている人を集めてレクリエーション活動に取り組むと自然と助け合うことができます。 共同作業を行う中で、職員も一緒に利用者同士の気遣いや関わり合いを持つようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為、退居された利用者家族に連絡し、現状の様子を伺うとともに、病状が安定した際に相談や支援に努めています。 入院以外にも契約終了前に、今後の方向性について情報を提供し、他の支援が確保されてから契約を終了しています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時のアセスメントで過去の生活歴、既往歴、暮らし方の希望を家族、居宅ケアマネなどから細かく情報を聞き取り、出来る限り希望に沿えるよう介護計画を作成し支援しています。本人が意向を口に出来ない方については表情やサインを見落とさず注意して支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族や本人から聞き取りを行い、生活歴や生活環境について把握してからサービスを開始しています。 以前の担当ケアマネにサービス利用時の様子を聞き取り、支援内容に差が出ないように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の訴えでは分からない部分は家族に自宅での過ごし方等を聞いています。 現状の把握はスタッフ間で申し送り等を密に実施しています。 毎日のバイタル測定、食事や水分量、排尿排便のチェック、毎月の体重測定で健康状態を把握しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時のアセスメントで得られた情報を基に暫定的な介護計画を作成し、暫く様子を見ながら、アセスメントの情報と差違が無いかなど、細かな情報を収集し、モニタリング表には担当者の意見欄があり、日々の状態を把握し本人や家族の意向を取り入れています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施、結果はケアプランの目標に沿った支援内容を記録していきます。記録から問題点や様子を共有でき、ケアプランの見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時に家族送迎が困難な場合や家族が高齢で運転ができない場合など自宅(又は施設)まで迎えに言っています。 受診も同様に家族対応が困難な場合等は職員が病院まで送迎し、付き添い対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今現在は新型コロナウイルスの影響により、地域行事は行われていません。 今後は自治会の協力を得て地域行事に参加をしたり、ボランティアの受け入れも行っていきたいと思えます。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人及び家族に希望を確認し、希望の医療機関で受診できる様に支援しています。 現在は全員が事業所の協力医療機関にて、月に1度の訪問診療を受診しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に一度出勤し、利用者の健康状態を把握し管理しています。 バイタル表や介護記録、主治医の往診記録などを参考に一週間の体調の変化などを見ています。 浣腸や処置対応も行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状態や支援方法など医療機関に伝え、利用者が適切な医療、看護を受けられるように情報提供に努めています。 退院時はスムーズに進められるように病院関係者から状況経過を聞き取り、情報を共有しながら退院後の適切なケアに努めています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りに対する方針を説明しています。重度化した場合は利用者、家族の意向を尊重して可能な限り要望に対応します。事業所でできること、できないことについて説明を行った後に、他施設などへの移転も含めて話し合い、今後の方針を決めます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、手順やマニュアルを定めて学習会を実施しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回、日中や夜間帯を想定して、消火、通報、避難誘導訓練を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた言葉を選び、その方に応じた対応を心掛けています。 日々の関りの中で否定的な声掛けや対応をすることなく、利用者一人ひとりの性格や個性を受け入れ、安心して生活できるよう支援しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で家事やレクリエーション活動、行事への参加は個人の意思を尊重しています。 利用者の意思表示を待つケアに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間等リズムある生活の為決まった時間はあるが、就寝時間や起床時間等はそれまでの生活のまま維持できるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度の訪問理美容は本人の希望時に予約を入れています。 衣類の選択時には助言をし、年2回の衣替え時には家族にも協力してもらっています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は基本、クックチルの物を採用していますが、月に1度は特別食として、手作りの食事を提供したり、季節や時候の料理などで季節感なども楽しんで頂けるようにしています。 配膳や盛り付け、後片付けもできる範囲で一緒に行っています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎日記録に残しています。毎食、10時、入浴後、散歩後や本人訴え時などにお茶やスポーツドリンク、コーヒー、紅茶など個人の趣向に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に行っています。声掛け、セッティングをして自分でできる方には自己にて行ってもらい、仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて行っています。定期的に訪問歯科も実施しています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、夜間でもトイレでの排泄が続けられるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックで状況を把握し、医師、看護師と連携を取り個々に合った排便コントロールを行っています。毎日体操するなど、規則正しい生活が送れるよう支援しています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決めています。決められた曜日に捉われず、利用者の体調や希望を尊重しながら柔軟に対応しています。湯の温度や入浴にかかる時間を一人ひとりの好みに合わせて、ゆっくりと入浴を楽しんで頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は適度な運動や活動をし、メリハリのある生活リズムを作ることを心掛け、夜間の良眠につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬や飲み忘れが無いように、チェック表を活用しています。 薬のファイルは一つにまとめて、利用者の服用している薬の種類、効能、副作用について情報共有できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割をもっていただく事は大切にしています。 一人ひとりの生活歴や職歴などの情報収集を行い、やりがいや喜びを感じられるように心身の状態に合わせて、生活リハビリやレクリエーション活動に取り入れています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は希望を聞き、散歩に出掛けています。また、畑作業や庭の手入れをできる範囲で職員と一緒にしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは基本的に事務所で管理していますが、本人の希望に沿い家族の了解を得て、一部を本に所持されることもあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には必要に応じて電話ができるような支援をしています。 また耳が遠く電話の使用が困難な方には手紙のやりとりをを家族にお願いしています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる装飾を利用者と一緒に作成し飾っています。 常に整理整頓を心掛け、動線の確保や家具などの配置にも気を付けて、安全、安心して過ごせる空間作りをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にあるソファは誰でも自由に座ることができ、椅子やソファでうたた寝を楽しんだり和やかに穏やかな生活を過ごしています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはTVを持参され、就寝前などに楽しんだりしています。 各居室にはマグネットボードがあり、家族の写真を飾っている方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂から居室や、キッチン、トイレなどが分かるようになっているため、自由で自立的な過ごし方ができるようになっています。 手すりや家具などの置き場所を工夫し、歩行時にすぐつかまれる工夫をしています。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム若葉

作成日

令和4年11月30日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	20	馴染みの人や場との関係継続の支援	対面面会	ワクチン接種後は家族の体調を把握し、対面での面会ができるように工夫した場所の提供を試みる。	6ヶ月
2	29	地域資源の活用	情報収集をして活用できそうな資源を見つける。	参加できそうな地域の催し等に参加する。	1年
3	49	日常的な外出支援	感染症予防対策の充実 密にならない形での 外出の確保	外出行事の工夫 外気浴等の様々な ちょっとした時間で 機会を増やす。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。